

経営革新に挑戦する事業者を支援

ものづくり・あきない経営革新支援事業

市では、経営革新等にチャレンジする事業者を支援するため、昨年度から「ものづくり・あきない経営革新支援事業」を創設し、事業に必要な

経費の助成等を行っています。4月1日(金)から5月10日(火)まで平成28年度募集分の申請を受け付けますので、ぜひ活用ください。

■補助対象者

市内に事業所を置く中小企業者・個人(新たに事業を開始する場合を含みます)。ただし、市税等の滞納者、財務状況が著しく悪い者、反社会的勢力関係者は除きます。

■事業期間

交付決定の日(5月中旬、下旬予定)から平成29年3月31日まで。

※期間外に支出した経費は補助金の対象外です。なお、書類審査で決定する事業については募集期間中から実施できます(要相談)。

■申請方法

申請に必要な書類は商工観光課窓口にあります。また、市のホームページからダウンロードできます。

■その他

①国/県等から他の補助金を受けている事業は対象外です。

②事業を開始する前に、市への申請が必要です。

■申請・問合せ

商工観光課(市役所内線268)

■対象事業・補助金額等

対象事業	対象経費	補助率	上限額	審査方法
新製品・新サービス等の開発・導入	開発材料費 設備導入費 設計委託料 など	1/2~2/3	300万円	審査会
新設備・新生産方法の導入	設備導入費 技術指導料 など	1/10	100万円	審査会 (書類審査のみ)
販路開拓・拡大 (展示会等の出展)	出展小間料 展示ブース製作費 など	1/2	国内30万円 海外50万円	書類
起業・創業 (第二創業含む)	事業所改修費 備品購入費 など	1/2~2/3	100万円	審査会
事業者からの提案事業	事業の実施に必要なと認める経費	1/2~2/3	300万円	審査会
支援アドバイザーの派遣	事業に関する相談 アドバイザーの派遣経費	全額 (無料派遣)	-	書類

※補助率等の加算措置もあります。詳しくはお問い合わせください。また、市のホームページにも詳しい内容を掲載していますのでご覧ください。※審査会では、委員による提出書類と面談の審査を行います。

「にしわぎごはん」第2弾を発行

6月30日まで豪華賞品が当たるスタンプラリーを実施中

西脇市観光協会では、食の特産品を紹介するガイドブック「にしわぎごはん」第2弾を発行しました(1万部)。「にしわぎごはん」は市内



外で配布しており、現在、掲載店をめぐるスタンプラリーを開催しています。期間中に対象店舗で食事・買い物をして6つのスタンプを集めて応募すると、抽選で30名に西脇市の特産品が当たります。

■期間 6月30日(木)まで

■応募締切 7月8日(金)当日消印有効

■応募方法 「にしわぎごはん」掲載店舗で1店舗500円以上の食事・買い物をした場合、専用台紙に1つスタンプを押印してもらえます。6店舗で6つのスタンプを集め、道の駅、市役所の専用箱に投函するか、切手を貼って応募してください。

■賞品 播州織ストール、播州織シャツオーダー券、黒田庄和牛コロッケセット等

■冊子・台紙配布場所 市役所1階、掲載店舗、道の駅など市内観光施設

■応募・問合せ 西脇市観光協会(商工観光課内/市役所内線281)

西脇市観光協会会員募集

西脇市観光協会は、「観光交流」をテーマに、多くの人に西脇市を訪れていただくため、西脇市の魅力を発信する活動をしています。

会員の方には、協会が発行するパンフレットへの掲載やイベント出展の参加など、さまざまな特典をご用意しています。

西脇市の観光事業の推進にご協力いただける会員を募集しています。

■会員特典

- ・観光協会HPでの紹介
- ・問い合わせ・取材に対する紹介
- ・パンフレット、チラシへの情報掲載(市内外での配布。H27年度は4種類のパンフレットを発行しました。)
- ・イベントでの特産品のPR(出展案内・販売など)

■年会費

- 個人会員=1,000円
- 個人事業主会員=3,000円
- 法人会員=5,000円

■申込み・問合せ

西脇市観光協会
(商工観光課内/市役所内線281)

ふるさと同窓会応援事業補助金

市内で開催の同窓会を応援します

地域経済の活性化とふるさと回帰による定住の促進のため、市内で開催される同窓会に対し、助成を行います。



■同窓会の要件

- ・市内の同一の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の卒業生で構成される団体・グループが行う親睦会
- ・市内に本店・事業所がある、またはかつてあった同一の企業の退職者で構成される団体・グループが行う親睦会

■補助の要件

- ①市内の店舗等で開催されること
- ②出席者が20名以上で、そのうち市外に住所を有する者が10名以上であること
- ③補助対象経費の合計額が10万円以上であること
- ④同窓会出席者に対し、市が提供するふるさと寄附

等のパンフレット等の配布・周知を行うこと

■補助金額

同窓会の出席者数に応じた額とし、上限を10万円とします。

- ・市内に住所を有する出席者数×1,000円
- ・市外に住所を有する出席者数×2,000円

■申込方法

- ・同窓会の14日前までに、西脇市へ申し込みをしてください(実施後の申し込みは受け付けできません)。
- ・提出書類：様式第1号、名簿、収支予算書、同窓会案内文の写し等

■申込み・問合せ 商工観光課(市役所内線281)

パブリックコメントを実施します

パブリックコメントとは

市が計画などの基本的な政策を決定する際に、その案を市民の皆さんに公表し、寄せられたご意見を参考に最終的な意思決定を行うものです。市では、次の計画等の策定に当たり、市民の皆さんから意見を募集します。



○西脇市観光交流推進ビジョン(案)

西脇市において地域活性化に資する観光交流を効果的に推進するための目標や取り組みを定めた指針です。

【担当】商工観光課

(市役所内線328)

shoukou@city.nishiwaki.lg.jp

○西脇市行政改革大綱(案)

市政運営において、限られた財源をより効果的に活用するための方針・方向性を示すものです。

【担当】財政課

(市役所内線387)

zaisei@city.nishiwaki.lg.jp

■意見募集期間

4月11日(月)～5月10日(火)

■閲覧場所

西脇市役所2階情報公開コーナー、市ホームページのパブリックコメントの項目

■意見の提出方法

持参・郵送・ファクシミリ・Eメールにて担当課へ(様式は自由)。題名・氏名(団体名)・連絡先を明記してください。

意見内容を確認する場合に限って個人情報を利用します。

《郵送の場合》

〒677-8511

西脇市郷瀬町605番地

担当課あて

《ファックスの場合》

0795221014

《Eメールの場合》

担当課メールアドレスあて

■その他

- ・電話や来庁による口頭での意見はお受けできません。
- ・提出意見に対する個別の回答はいたしません。
- ・意見の反映結果など市の考え方は、提出意見とともに、後日ホームページで公開します。